

火災発生の翌日に緊急の住宅防火対策を実施



令和6年7月2日（火）日中、豊島消防署管内でアパートの一室などが焼損する火災が発生し、1名の尊い命が失われました。このような痛ましい火災を繰り返さないため火災が発生した建物周辺の方々には住宅防火対策を目的とした、リーフレットを配布しました。

豊島消防署では火災予防運動期間や防災週間、防火・防災訓練等あらゆる機会を捉えて住宅防火対策、住宅用火災警報器の維持・管理を推進しています。

今後も区民の皆さまに向け住宅防火対策の重要性について広報するとともに、初期消火能力の向上に向け訓練等を推進していきます。